

# 集団扱制度のご案内

一般の保険契約に比べて **一括払なら5%割安!** (注)月払でも分割割増なし!  
(注)一部商品を除く

加入手続き時に保険料の  
ご用意は不要!

ご契約時に保険料を準備する必要はなく、キャッシュレスでの契約が可能です。保険料の払込みは原則2か月後からの口座振替となります。

保険料がオトク!

集団扱の分割払契約は、一般の分割払契約にかかる分割割増がありません。また、集団扱一括払契約は一般契約の一時払に比べて5%割安です。  
※種目によっては上記と異なります。

◆企業(事業主)さまならびに従業員さまの保険も  
「**集団扱制度**」の対象となります!

—大切な事業経営・企業の財産・従業員さまのさまざまな「危険」を「損害保険」でお備えください—

業務中の危険 (従業員災害、自動車事故、建物損壊・<sup>じゅう</sup>什器商品損害、PL事故、請負工事中の損害賠償事故、施設や業務に起因した損害賠償事故、機械設備の損壊、災害休業中の利益損失 等)  
業務時間外の危険 (マイカー自動車事故、建物損壊・家財破損、ケガ 等)

## 集団扱制度対象保険種類(主なもの)

### 自動車保険

タフ・クルマの保険  
(個人総合自動車保険)  
タフビズ事業用自動車総合保険  
(一般総合自動車保険)  
はじめてのクルマの保険  
(パーソナル自動車保険)  
など

### 火災保険

タフ・すまいの保険(すまいの火災保険)  
地震保険(※1)(※2)  
タフビズ事業活動総合保険(事業活動総合保険)  
など

### その他の保険

タフビズ賠償総合保険  
タフビズ建設業総合保険  
タフビズ業務災害補償保険  
施設所有(管理)者賠償責任保険  
生産物賠償責任保険  
請負業者賠償責任保険  
機械保険  
など

### 積立保険

タフ・ケガの保険〔積立タイプ〕  
(積立型基本特約セットパーソナル総合傷害保険)  
(※1)(※3)  
など

(※1)5%割安の対象となりません。  
(※2)単独ではご契約できません。火災保険とセットでご契約する必要があります。  
(※3)払込方法は月払のみとなり、一般の月払(口座振替)の場合と比べ割安な保険料となっています。

☆このチラシは概要を説明したものです。ご契約にあたっては、必ず「各保険商品のパンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳しくは「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」(注)をご用意していますので、必要に応じて引受保険会社のホームページでご参照ください。もしくは、代理店・扱者または引受保険会社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または引受保険会社にお問合わせください。(注)保険種目により冊子の名称は異なります。

代理店・扱者 お問合わせ先

株式会社 静岡宅建サポートセンター  
〒420-0839 静岡県静岡市葵区鷹匠3丁目18-16  
静岡県不動産会館1階  
TEL 054-246-1537 FAX 054-248-2724

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社  
静岡支店 静岡支社  
〒420-0034 静岡県静岡市葵区常磐町1-7-5  
TEL 054-254-3303 FAX 054-252-7783